

男女共同参画 わこうプラン推進委員だより

固総務人権課 ☎424-9094

知ってほしい 女性視点の防災対策

わこうプラン推進委員 中古智 ゆき

東日本大震災後、埼玉県に母子避難 された方の講演を聞く機会がありまし た。孤独の子育で、離婚、職に就けても 子どもの体調不良で病院通い。そして 経済的困難。埼玉に避難してくるまで の悔しさ、悲しさ、怖さ、そして葛藤と いったさまざまな思いを伝えてくれま した。そこで見えたのは災害時におけ る女性の困難な状況でした。避難所で の責任者の大半は男性で、復興での雇 用も男性に多い一方、女性は復興への 声があげにくく、むしろ避難所での家 族のケア負担が増大していきます。災 害時には女性や子どもの安全確保は 優先順位が低い傾向があるようです。 その女性は最初の避難所で自分の辛さ のはけ口を自分の子どもたちに当たり 散らす男性に遭遇したとのことでした。 今回、男女共同参画推進委員として

携わり 「女性と男性とでは災害から受 ける影響が異なる | ことに気付かされ ました。避難所での女性専用スペース (プライバシー)の不足、停電や筋電に よる治安の悪化、女性への暴力、責任 者のほとんどが男性のため女性固有 の衛生用品といった物資の要望が言 いにくい、理解されないなど。女性の 視点を反映した避難所運営の体制が 必要だと痛感しました。女性と男性、 大人と子どもの関係性は意識の持ち 方とともに仕組みのあり方で良くも 悪くもなります。例えば避難所リー ダーを男女一人ずつの体制にするこ とで解消される問題もあるはずです。 固定的な性別役割分担にとらわれる ことなく、男女が平等に参画しやすい 防災の体制作りが進んでいくことを 望みます。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!』

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」 や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

圕総務人権課 ☎424-9094